

河川整備計画の骨子について

河川整備計画構成(案)

第1章 流域及び河川の現状と課題

第1節 流域及び河川の概要と取り組みの沿革

- 項 ■流域及び河川の概要 ■治水の沿革 ■利水の沿革 ■河川環境の沿革 ■土砂管理の沿革

第2節 河川整備の現状と課題

- 項 ■洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題 ■河川水の適正な利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題 ■河川環境の現状と課題 ■土砂管理の現状と課題 ■河川維持管理の現状と課題 ■新しい課題

第2章 河川整備計画の目標に関する事項

第1節 整備計画対象区間

第2節 整備計画対象期間

第3節 河川整備計画の目標

- 項 ■洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する目標 ■河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する目標 ■河川環境の整備と保全に関する目標 ■総合的な土砂管理に関する目標

第3章 河川の整備の実施に関する事項

第1節 河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要

- 項 ■洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 ■河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 ■河川環境の整備と保全に関する事項 ■総合的な土砂管理に関する事項

第2節 河川の維持の目的、種類及び施行の場所

- 項 ■洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項 ■河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項 ■河川環境の維持に関する事項

河川整備計画の骨子及び意見

第2回 大井川
流域委員会 資料-4

整備計画の骨子			流域委員会及び住民等の意見	整備計画での対応
章	節	項		
流域及び河川の現状と課題	流域及び河川の概要と取り組みの沿革	流域及び河川の概要		
		治水の沿革	舟型屋敷等の地域固有の防災の工夫が重要	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。 (資料-4 P2-1～2-2)
		利水の沿革	流況改善の経緯のまとめが必要	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。 (資料-4 P2-6～2-7)
		河川環境の沿革		
		土砂管理の沿革		
	河川整備の現状と課題	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する現状と課題		
		河川水の適正な利用及び流水の正常な機能に関する現状と課題	県区間も含めた正常流量設定の確認をしたい。	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。 (資料-4 P3-17～3-22)
		河川環境の現状と課題	地下水を含めた水利用や伏流水に依存している魚類に対して留意が必要	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。 (資料-4 P3-15,23)
			直轄管理外の上流側の河川状況は、土砂管理・水質保全等のために極めて重要であることを留意して欲しい。	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。
		土砂管理の現状と課題	良好な水質の保全には、上流の土壤の質及び養分の流出などにより影響を受けることを留意して欲しい。	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。
			川と海岸侵食の関係は深いものと考えられるため、今後も留意して頂きたい。また川と地震による地滑りの関係も注意して欲しい。	第1回 流域委員会 整備計画作成時に留意させていただきます。

河川整備計画の骨子及び意見

第2回 大井川
流域委員会 資料-4

整備計画の骨子			流域委員会及び住民等の意見		整備計画 での対応
章	節	項			
流域及び河川 の現状と課題	河川整備の 現状と課題	土砂管理の現状と課題	ダムの堆砂状況や予測について報告 いただき、議論した結果を反映して欲 しい。	第1回 流域委員会	整備計画作成時に留意させて いただきます。 (資料-4 P3-27)
		河川維持管理の 現状と課題			
		新しい課題	気候変動の影響の把握が必要(超過 洪水対策等)	第1回 流域委員会	整備計画作成時に留意させて いただきます。 (資料-4 P3-36)
			積雪の減少と利水の融雪への依存の 把握が必要	第1回 流域委員会	整備計画作成時に留意させて いただきます。 (資料-4 P3-37)
河川整備計画 の目標に関する事項	整備計画 対象区間				
	整備計画 対象期間				
	河川整備計画 の目標	洪水、高潮等による災害の 発生の防止又は軽減に關 する目標			
		河川水の適正な利用及び 流水の正常な機能の維持 に関する目標			
		河川環境の整備と保全に關 する目標			
		総合的な土砂管理に関する 目標			

河川整備計画の骨子及び意見

第2回 大井川
流域委員会 資料-4

整備計画の骨子			流域委員会及び住民等の意見		整備計画 での対応
章	節	項			
河川の整備の実施に関する事項			委員の意見を十分考慮いただき、大井川・直轄区間の特徴が出るような計画を作成していただきたい。	第1回 流域委員会	整備計画作成時に留意させていただきます。
			報告いただいた住民の意見への議論を計画に反映していただきたい。	第1回 流域委員会	治水や河川環境等への住民などの要望を把握・報告し、議論いただきます。
			ただし、住民からの意見聴取において、環境についての意見は住んでいるところの河川改修や河川利用の意見に埋没される可能性があるので、そのようなことが無いようにすべき。	第1回 流域委員会	利害関係者の意見や利害関係者に対する意見を把握・報告し、議論いただきます。
			また、利害関係者等の意見をどう取り上げていくかを考慮していただきたい。	第1回 流域委員会	議論いただいた結果は整備計画作成時に留意させていただきます。
			なお、住民の意見を聞きながらも、河川管理者の確固とした態度も必要。	第1回 流域委員会	(資料-3 P2~13)
	河川工事の目的、種類及び施行の場所並びに当該河川工事の施行により設置される河川管理施設の機能の概要	洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項			
		河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項			
		河川環境の整備と保全に関する事項			
		総合的な土砂管理に関する事項			
河川の維持の目的、種類及び施行の場所		洪水、高潮等による災害の発生の防止又は軽減に関する事項			
		河川水の適正な利用及び流水の正常な機能の維持に関する事項			
		河川環境の維持に関する事項			